商品名等

リラクゼーションベッド

(電気用品名等)

1 当該商品等の概要

○用途、機能、性能

本製品は、岩盤による温浴効果と癒し効果のあるサウンドにより、心身のリラクゼーションを得ることを目的とした折り畳み式ボードである。

「発熱機構部」と「音響機構部」は、それぞれ単独に機能するものである。

○構造、仕様、意匠

岩盤は背中と脚の部分に設置され、岩盤の下面(裏面)に面状ヒーターが取り付けられている。岩盤の表面温度は約40℃前後にコントロールする機能を有している。

ベッドの背中部分には、2個の特殊スピーカーが内蔵されており、音響の入力 端子を有するものと、有さないものがある。

定格:100V、50-60Hz、600W(発熱機構部)、40W(音響機構部)

○主な使用者、販売先

一般消費者

2 対象・非対象の解釈

特定電気用品以外の電気用品中、電熱器具の「その他の採暖用電熱器具」と電子応用機械器具の「その他の音響機器」の複合品として取り扱う。

(理由)

本製品は、心身のリラクゼーションを得ることを目的とした機器で、「発熱機構部」と「音響機構部」は、それぞれ単独で使用することができ、また、同時に使用することもできるものであり、「発熱機構部」と「音響機構部」は機構が構造上独立していることから、「発熱機構部」を「その他の採暖用電熱器具」とし、「音響機構部」を「その他の音響機器」として取り扱い、「その他の採暖用電熱器具」と「その他の音響機器」との複合品として取り扱うことが妥当と判断する。